

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期美祢市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山口県美祢市

3 地域再生計画の区域

山口県美祢市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1980年には36,907人であったが、2020年時点で23,247人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には10,905人になると予想され、2020年比で総人口が約47%となる見込みである。

年齢3区分人口についてみると、年少人口（0～14歳）は1980年の7,305人をピークに減少し、2020年には1,965人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の5,645人から2020年には9,915人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1980年の23,957人をピークに減少傾向にあり、2020年には11,367人となっている。

自然動態についてみると、自然動態をみると、出生数は1998年の261人をピークに減少し、2023年には64人となっている。その一方で、死亡数は2023年には478人と増加傾向となっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲414人（自然減）となっている。合計特殊出生率についてみると、2008年から2012年の値1.38から減少を続けており、直近の2018年から2022年の値では、1.17となり、国、山口県の値よりも低くなっている。

社会動態をみると、1998年には転入者（1,198人）が転出者（1,126人）を上回る社会増（72人）であった。しかし、本市の基幹産業である農林業や製造業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、市外への転出者が増加し、2023年に

は▲273 人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、若者の結婚・出産・子育ての希望を叶える支援や環境整備を図り、自然増につなげる。また、産業振興や企業誘致を推進し、若者や女性の雇用の場の確保や雇用環境の向上を図る。加えて、本市の魅力を発信し、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 「働きたい！」希望を実現させる産業の振興
- ・基本目標 2 「訪れたい、参加したい、住んでみたい！」新たな人の流れの創出
- ・基本目標 3 「結婚・産み育てたい！」願いが叶う環境の充実
- ・基本目標 4 「ずっと住み続けたい！」持続可能なまちの形成

【数値目標】

5－2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	年間商品販売額	22,718百万 円	29,534百万 円	重点戦略 1
ア	農業産出額	329千万円	347千万円	重点戦略 1
ア	納税義務者1人当たり課 税対象所得	2,737千円	2,917千円	重点戦略 1
ア	雇用創出数	10人	28人	重点戦略 1
イ	社会増減数（転出入者数）	△244人	△160人	重点戦略 2

イ	観光交流人口	119.4万人	183万人	重点戦略2
ウ	出生数	64人	66人	重点戦略3
ウ	合計特殊出生率	1.17	1.18	重点戦略3
ウ	0～19歳の社会増減数（転出入者数）	△76人	△22人	重点戦略3
ウ	学校が楽しいと感じる小・中学生の割合	87.8%	95.0%	重点戦略3
エ	美祢市が住みよいと感じる人の割合	55.2%	60.0%	重点戦略4
エ	これからも美祢市で暮らし続けたい人の割合	61.0%	65.5%	重点戦略4
エ	地域に貢献したいと考える小・中学生の割合	74.8%	85.0%	重点戦略4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期美祢市まち・ひと・しごと創生推進計画事業

ア 「働きたい！」希望を実現させる産業の振興事業

イ 「訪れたい、参加したい、住んでみたい！」新たな人の流れの創出事業

ウ 「結婚・産み育てたい！」願いが叶う環境の充実事業

エ 「ずっと住み続けたい！」持続可能なまちの形成事業

② 事業の内容

ア 「働きたい！」希望を実現させる産業の振興事業

豊かな地質資源、自然環境、交通の要衝の地である強みを活かし、市内

事業者の生産性向上等の支援など産業の振興を図るとともに、新たな企業誘致にも取り組むことで、地域経済の活性化と雇用の場の充実を進める。

重要な成長分野の一つである観光では、DMO が主体となった取組を中心に、市内外から更に多くの観光客を呼び込み、地域に力強い経済をつくり出す。また、地域に力強い経済をつくり出すためには、強い産業の基盤が必要であることから、人材、労働力の確保が欠かせない。産業基盤の強化に向け、人材育成・確保対策を強化する。

基幹産業である農業においては、スマート農業の導入による農業経営の効率化などに加え、収益性の高い農産物の生産や高付加価値化を図ることで、時代の変化やニーズに対応した農林業の体制づくりを構築・強化し、多様な担い手の確保につなげ、地域の活力を創出する。

加えて、地域全体で魅力のある産業の創出を図り、性別、年齢、障害の有無などに関わらず、誰もが安心して働ける環境の実現を目指す。

【具体的な事業】

- ・多様な雇用の場づくり
- ・起業・イノベーションの創出 等

イ 「訪れたい、参加したい、住んでみたい！」新たな人の流れの創出事業

本市が有する豊かな観光資源を活かした、誘客につながる新たなコンテンツを造成し、積極的な情報発信を行うことで、交流人口の創出・拡大を図る。さらに、地域の魅力を磨き、交流の機会を充実させることで、訪れた人の本市に対する関心を高めることにより、多様な関わりを持ち続けてくれる関係人口の創出・拡大につなげていく。

また、本市の豊かな自然や子育て支援・教育環境などを広く発信し、移住を促進するとともに、市民と共に本市への愛着を育み、市内在住者にずっと住み続けてもらえるよう、定住支援策を講じ、まちやひとの魅力浸透を図る。

【具体的な事業】

- ・交流人口の拡大
- ・インバウンドの拡大 等

ウ 「結婚・産み育てたい！」願いが叶う環境の充実事業

本市で安心して家庭を持ち、こどもを産み育てることができるよう、ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実が必要である。そのため、結婚を希望する者の願いの実現を支援する取組を進めるとともに、こどもを希望する者が安心して妊娠・出産から子育てができる環境をつくりだしていく。また、全てのこども・若者が幸福感で満たされ、心身ともに健やかに成長できる社会を実現する。

さらに、安全で快適な教育環境を整備するとともに、豊かでしなやかな心と挑戦する力の獲得につながる学習環境を整え、いきいきと未来を切り拓いていけるこどもの育成を目指す。

あわせて、育児中でも多様な働き方を選択できるよう、共働き世帯やひとり親家庭に対する子育て支援や育児休業制度の利用促進などの意識醸成を進め、子育てと仕事の両立実現に向けた取組を進める。

【具体的な事業】

- ・結婚の希望が叶う環境整備
- ・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 等

エ 「ずっと住み続けたい！」持続可能なまちの形成事業

市民が住み慣れた地域で安心して幸せに暮らし続けていくためには、日々の生活に必要なサービスである医療・福祉や拠点を結ぶ公共交通など様々な機能を維持・確保していくことに加え、都市拠点・地域拠点のにぎわいの創出に取り組む必要がある。

さらに、これらの取組においては、誰一人取り残されることのないよう、孤独・孤立対策の観点も持つことが重要である。

そこで、多様な主体が協働して地域課題の解決に努め、地域の特性に応じた支援に取り組み、誰もが活躍するコミュニティづくりを推進する。

また、近年、気候変動に伴い自然災害が激甚化・頻発化している中、災害に強い安全・安心なまちづくりや地球温暖化防止につながる脱炭素の実現などに取り組むとともに、デジタル技術をあらゆる場面で活用し、暮らしの質の向上や産業など様々な分野へ展開することで、より魅力あるまちへの変革を進める。

さらに、本市の魅力の中でも、地域全体がジオパークであり、しかも、

日本で唯一、火山活動に由来しないという特徴を最大限に活用し、この地域への誇りと愛着を育み、その想いを広く発信するなど市外の人々の関心や認知度が高まる地域づくりを目指す。

【具体的な事業】

- ・安全・安心な地域づくり
- ・健康でいきいきと活躍できる社会の実現 等

※ なお、詳細は第3期美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

4,950,000 千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）【BO908】

① 事業概要

本市内の雇用創出を図るため、5-2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

② 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで